

これはそういう一種の個人的な感慨さえもが感じとられる書物なのである。

【浜林正夫】

長 砂 実

『社会主義経済法則論』

青木書店 1969.12 312 ページ

本書は、著者が大学院在学中から追求し、ここ10年来発表してきた「社会主義経済法則論」にかんする諸論考をもとにして編まれたものであり、この問題について系統的な論考を試みた、おそらくわが国で最初の本格的な労作といつてよいだろう。

こんにち、われわれが社会主義経済学と呼んでいるものは、今次大戦前までは唯一の社会主義国であったソ連邦において、資本主義から社会主義への過渡期がおわり、社会主義的生産関係が支配的になった1930年代の中ごろになって、その体系化の試みがはじまった。その後、多くの論争を経て、1954年に初版が出た『経済学教科書』(ソ連邦科学アカデミー経済学研究所編著)の「社会主義生産様式」篇(邦訳の第三、第四分冊の部分)のなかに、いちおうの理論体系が示された。しかし、周知のように、ソ連共産党第20回大会(1956年)におけるスターリン批判を契機として、ソ連経済学界では、社会主義経済学のさまざまな理論問題をめぐって「経済学のルネッサンス」と評されるほどのなばなしい論争がくりひろげられた。また実践面においては、ソ連邦をはじめ一連の社会主義諸国で利潤方式・物質的関心を重視する経済改革が実施されるにいたり、社会主義社会の過渡的性格、経済改革の評価の問題、社会主義・共産主義建設の国際的経験の問題などをめぐって、中ソ両国を中心に国際的論争が展開された。

以上に指摘した、スターリン批判以後、社会主義諸国で提起された理論上・実践上の諸問題は、これまで社会主義経済学と呼ばれてきたものを改めて根底から問いなおすことを、われわれ社会主義経済研究者に迫っている。著者は、このような問題追求は社会主義国の経済学者にのみ任せておけばよいものではなく、われわれのような外国の研究者でも独自の理論的寄与をなしうるという信念のもとに、ここ十数年来、ソ連経済学界で展開されてきた数々の論争のあとを克明に辿り、個々の論点について徹底的な批判・検討をくわえると同時に、これらの諸論点について著者独自の積極的見解を提示している。こ

の点に本書の大きな特色がある。本書はきわめて polemical な性格を帯びており、叙述は、複雑な理論展開を追っているのに、本書の全体にわたって著者の考え方を追うことはできないし、一部分のみに焦点をあてて論及するのも、適当ではないので、全体についての簡単な紹介にとどまらざるをえない点を予めことわっておきたい。

本書の構成はつぎのとおりである。

第一章 社会主義経済法則論の発展の諸問題。第二章 現代社会主義経済法則論の一般的諸問題。第三章 社会・共産主義の個々の経済法則の諸問題。第四章 経済改革における経済法則の「利用」の諸問題。

第一章は本書の序章的部分をなしており、前半(第一節)では、著者はマルクス、エンゲルスの経済法則論、経済法則と経済学的範疇との関係、マルクス経済学の諸法則の体系などについてマルクス主義古典のなかから整理して示すことによって、著者が本書において全面的に追求しようとしている主題(社会主義経済法則論)にかんする批判的検討のための方法的立場を明確にしている。第一章の後半(第二節)では、著者は、社会主義経済法則論の発展を、(1)マルクス、エンゲルスの段階、(2)レーニンの段階、(3)1920年代のソ連経済学、(4)30年~40年代の社会主義経済学確立準備期、(5)50年代以降の社会主義経済学確立期にわけて、論点を整理して示し、20年代以降のソ連経済学史の批判的総括をおこなっている。

第二章では、著者は、社会主義の経済法則と経済学的範疇、経済法則と経済的合法則性との区別と関連、経済法則と経済的矛盾の関係や社会主義の経済法則の客観的性格の問題、歴史的 성격の問題、社会主義の経済法則の作用性格と社会主義国家の経済政策との関係などについてソ連経済学界にみられる多様な諸見解について問題点を指摘し、これらの問題をどのように考えるのが正しいかについて著者自身の積極的見解を示している。

第二章第二節では、近年、ソ連経済学界で社会主義・共産主義経済学体系化の新しい試みがさまざまな形でおこなわれているが、そのさい、マルクスの『資本論』が商品から始まっているのにたいして、社会主義・共産主義の経済学体系はいかなる範疇から始めるべきかをめぐって展開されているいわゆる範疇論争を紹介し、「生産手段の社会的所有」説、「社会的生産の計画化」説、「生産の集団性」説、「社会的生産物」説についてコメントをおこない、著者自身は、「広義の経済学の方法論に立脚して、社会・共産主義経済学の場合も、広義の社会的所有の諸関係の本質的諸特徴、諸矛盾がもっとも一般的かつ抽象的に表現されている「社会的生産物」が端緒的

範疇でなければならないとして、最後の「社会的生産物」説を支持している。

第三章は本書の中心的部分をなしている。ここでは、社会・共産主義の個々の経済法則——社会主義のもとでの商品生産と価値法則、社会主義の基本的経済法則、直接に社会的な必要生産物と剰余生産物の生産の法則、労働生産性向上の経済諸法則、生産の計画性の法則——にかんして、現在、ソ連経済学界で生じているさまざまな対立的見解の論点を紹介しつつ、それぞれの見解について批判的検討をくわえ、同時に著者自身の見解をうち出している。この部分は本書のなかで著者が見解がもっとも積極的な形で提示されているところであり、それだけにまた多くの問題点を含んでもいるので、大いに論議の対象とされるところであろう。ここでは紙幅の関係で十分に論じえないので、いくつかの問題について著者を見解を紹介することにとどめざるをえない。

著者は、社会主義生産の商品生産的性格と価値法則の「生産の規制者」的役割にかんする論争については、(1)社会主義と商品生産との「非両立性」説、(2)「社会主義的商品」説、(3)社会主義生産の「二重性」説があることを指摘し、著者自身は「二重性」説を支持し、社会主義的生産の規制者は、「直接に社会的な必要労働時間の法則と非本来的価値法則の二つであり、前者が主要な規制者であり、後者は補足的規制者であるとしている。社会主義・共産主義の基本的経済法則については、スターリンによる定式化以来のこの法則にかんする諸論争の諸論点を批判的に検討し、著者は通説の見解にたいして5つの批判点をあげて批判し、「直接に社会的な純生産物の生産の法則」が社会主義・共産主義の基本的経済法則であるという独自の見解を提起している。労働生産性向上の経済法則についても、著者は、ソ連の大多数の論者がこの法則をあらゆる社会に共通する単一の共通経済法則としてとらえ、その内容を「単位生産物に支出される時間量の減少あるいは単位時間に生産される生産物量の増大」に帰着させているのに同意できないとして批判をくわえ、「資本主義および社会・共産主義のもとで、それぞれ異なった労働生産性向上の特有な合法則性を反映し、特有な生産関係的諸本質を表現する、いくつかの特有経済諸法則からの科学的抽象としてのみ」、労働生産性向上の経済法則は存在すると主張している。第四章では、その前半部分において、著者は、社会主義社会の過渡的性格の問題、ソ連共産党第22回大会で提起された三つの新しい規定——ソ連では「社会主義が完全に最後の的に勝利した」という規定、ソ連は「共産社会の全面的

建設期」に入ったという規定、ソ連では「プロレタリアート独裁がその歴史的使命を完了し、全人民国家に成長・転化した」という規定をめぐって国際的に重大な理論的対立が生じていることを指摘し、これらの新規定にかんするソ連の見解、中国の見解、朝鮮の見解の論点を示し、マルクス、エンゲルスの古典的命題に立ちかえり、これらの古典的命題を現実の社会主義の発展段階に正しく適用するという視点から、いずれの見解が正しいかを吟味し、中ソ双方の見解を批判しつつ、基本的には朝鮮の見解を支持している。ここでは、この問題について細部にわたって述べることができないが、今日の国際共産主義運動における理論戦線の分裂状況にかんがみ、そしてまた中国の文化大革命やソ連や東欧諸国の経済改革の評価をめぐって種々の対立的見解があり、これらの諸見解が、究極において、「社会主義の現在の発展段階をどう認識するか」という問題に帰着するものであるとき、この問題にかんする叙述部分はきわめて示唆にとみ、かつ有益である。

最後に、著者は経済改革の問題に触れ、この問題についてどう見ることが正しいかを純粹に理論的視点から追求している。著者は、経済改革は社会主義経済の本質的欠陥が顕在化したもの、社会主義経済を変質させるもの、社会主義経済と資本主義経済とを接近融合させるもの、とみなす諸見解をすべて否定し、「過渡期を経た社会主義経済の新しい発展的段階で生産力のいっそうの発展を保障するように生産関係を改革してゆく客観的必然性の産物である」という立場をとり、改革の原則は、(1)中央集権的な国家計画化・経済指導の強化と企業の経済的自主性の拡大・強化との結合、(2)社会主義・共産主義建設への高度の意識性(道徳的関心)と労働成果にたいする個人的・集团的・物質的関心との統合、(3)計画と市場メカニズムとの結合でなければならないことを強調し、これまでの硬直的な中央集権的計画化にともなって生じた官僚主義の弊害にたいする非難のあまり、中央集権的計画化の否定に連なる考え方や、今回の改革の意義を市場メカニズムの導入に求めたり、ソ連における今回の改革の「不徹底性」を論ずる傾向にたいしてきびしく批判している。

以上が本書のごく大雑把な概要である。本書は、外国の経済学者の見解にたいする著者の論争の書ともいふべき性質の書物であり、著者がとりあげている問題点はきわめて多岐にわたり、こんにちの社会主義経済および社会主義経済学の全体におよぶ理論的追求の書である。叙述が社会主義経済の実際と切りはなされてなされてお

著者の文章は必ずしも平明ではないので、社会主義経済に関心をもつ読者層にどの程度まで理解されるかはいささか疑問である。

私は著者が本書で展開している論点の大部分について、だいたい一致した見解をもっているが、わが国の論者のなかには、著者の見解・論点とは正反対の見解の持主も多いとおもう。それらの人びとによる反批判を期待したいし、本書の要旨が翻訳されてソ連の学界に紹介されることを望みたい。

【大崎平八郎】

山口和雄編著

『日本産業金融史研究 一紡績金融篇一』

東京大学出版会 1970.3 802, 161ページ

本書はさきの「日本産業金融史研究一製糸金融篇」につづき、明治期における紡績金融の実態を分析したものである。三井物産・内外綿の二つの輸入商社、横浜正金銀行、大阪紡、鐘紡以下9社の紡績会社の事実を克明に分析し、その事実をふまえた上で、この時期の紡績金融の全体像をひきだそうとしてほぼそれに成功しているといえよう。山口和雄、村上はつ、杉山和雄、高村直助、石井寛治の5人の執筆者に敬意を表する。

本書は4章から成る。第1章は以下のモノグラフの総括であり、序論であるとともに結論的な部分をなしている。第2章は商社(三井物産・内外綿)と貿易金融機関(横浜正金銀行)の紡績金融の実態分析、第3章は大型紡績会社(大阪紡・三重紡・鐘紡・尼紡・摂津紡)の、また第4章は中型ないし小型の紡績会社(福島紡・岸和田紡・郡山紡・堺紡)の実態分析である。また明治30年代以後の3つの時期における株主表と、各社の主要勘定表が附録としてそえられている。本書は共同作業の産物であるが、まことによくチーム・ワークがとれており、分析の手法も統一されている。そこでとりあえず本書の結論ともいべき第1章によって、この本でみいだされたいいくつかの事実をとりまとめてみよう。

明治23年ごろまでの「創成期」にあつては、そのおもな株主は「綿関係商人、その他商人、金融業者、土地の資産家(p.16)」であり、その出資金によって工場・機械が設備され、増設用の資金も増資によって多くまかなわれた。また運転資金の方も、原綿代金(主として国産論と中国綿)については問屋から信用を与えられることはなく現金払が多かったし、綿糸の販売も委託販売が多

かった。したがって当時の企業は自己資金以外には銀行からの借入に頼るほかなかった。ところが、明治24年—32年頃の「確立期」にあつては、出資者の階層は前と変わらず、また株式の払込で設備をまかなうという事実も前と変わらなかったが、運転資金の面では大きな変化が生じていた。それは主要な原綿産地が印度とアメリカにうつり、これを紡績会社は商社に委託購入し、原綿入手のさい手形(紡績手形)をふりだして支払う。一方、商社は原綿買付けにあつては外国銀行、のちには正金銀行の信用を利用し、荷為替手形ないし輸入為替手形を取組むのであつた。商社は紡績手形を割引き、これで輸入為替手形を決済したのである。国内の銀行は紡手割引いたあと、日本銀行で再割引して鞆取をするのがふつうであつた。また紡績会社の綿糸の販売は問屋に対する現物取引であり、現金ないしこれに準ずる短期払いであつた。したがって紡績会社は運転資金のやりくりの上では、原綿が輸入されるまでは横浜正金銀行の、また輸入後は日本銀行の配慮をうけて「有利な条件」下にあつたといえる。

明治33年頃から大正はじめまでの「独占確立期」にあつては、紡績業に不況が訪れ、それとともに業界の合併買収が進行した。カルテルによる生産統制、高番手糸の生産と兼営織布による輸入防止と輸出促進などが多くみられるようになり、ようやく業界の整理がすすんだのである。この時期になると商社と紡績会社の間には明治20年代にはじまり一時おとろえていた原綿購入についての特約(商社から一定量以上の原綿を購入するかわり、支払条件を優遇する契約)がさかんに行なわれた。しかし、原綿買付、製品販売の金融方式は前と変わらず、企業側にとって有利であつた。また明治30年代といつても、日露戦争後の合併には、それまでとはことなつて、経営難から合併を余儀なくされる場合よりも、合併が双方の利益である、たとえば、大紡績同士の対等合併によって製品の多角化、競争の停止がえられるなどの理由からのものが多くなる。それとともに紡績会社は次第に利益をあげて自己蓄積力が強まり、内部留保と償却費の積立を増加させるようになり、紡績株・社債の市場性もたかまって増資も容易ならプレミアムをつけることもできるようになった。運転資金を自己資金でまかなう場合も多くなり、紡績手形は減少し、綿花代金の現金払もふえ、「原綿投資」の傾向もあらわれた。紡績手形はしだいに減少し、市中銀行の手許資金の増加とあいまって、日本銀行への依存度は低下した。一方製品販売の条件は前と変わらなかったから、紡績会社の金融的地位は強固であつた。